平成28年度第2回陸前高田市総合教育会議 議事録

1 日 時 平成28年11月18日(金曜日)

午後2時00分 開会午後3時35分 閉会

2 場 所 市役所 4 号棟 第 4 会議室

3 出席者 戸羽市長、山田教育長、松坂教育委員、伊藤教育委員、佐々木教育委員

4 事務局 堺教育次長、伊東学校教育課長、大和田学校給食センター所長、

中山教育施設整備室長、岡渕生涯学習課長補佐

○生涯学習課長補佐

定刻になりましたので始めさせていただきます。本日、遠藤委員につきましては欠席の報告 を受けております。

それでは、只今から平成28年度第2回陸前高田市総合教育会議を開会いたします。初めに 戸羽市長からご挨拶をいただきたいと思います。

○市長

本日は皆さん、何かと忙しい中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今年2回目の総合教育会議ということでございますが、前回皆さんにご協議いただいたのは、 不登校の子どもを何とか無くしたいということで皆さんから色々なご意見をいただき、また、 現状の説明をしていただく中で何とか一つひとつ取り組んでいきましょうという話になったと 記憶しています。

さっそく教育委員会の中でも様々とご議論していただいておりますようで、来年度に向けた 取り組みが何とかできるのではないかと思っているところでございます。

いずれこの場所は教育全般について、その大きな方針を決めていく部分もあろうかと思っておりますので、教育と一言に言っても生涯学習の分野もあれば学校教育の分野もございます。また、新聞紙上を賑していますが、学校の統合の問題、これも私自身は大きな問題と捉えていなかったわけですが、なかなか様々な感情が渦巻いているようでございまして、人の気持ちというのは難しいなと今更ながらに思っているところでございます。

こういった部分についても何とかお互いに妥協していただけるような着地点を見出していか なければいけないのだろうなと思っています。

今日は、子ども達の学力等についての調査の概要を説明いただくということもございますし、 今の実態を皆様にご理解いただいて、今後陸前高田市の教育が更にいい方向になるようにとい うご議論ができればいいと思っています。

○生涯学習課長補佐

続きまして、山田教育長よりご挨拶をいただきます。

○教育長

今日は第2回目の総合教育会議ということで、市長さんには大変お忙しい中ありがとうございます。

この2回目の主な狙いは、新年度の事業に関して予算が絡む場合はできるだけ早く市長さんにもご理解いただいて、そしてまたご支援いただければありがたいというところで設定させていただいたところでございます。

併せまして上半期の本年度の本市における教育行政等について報告をさせていただきたいと 思いますし、またせっかくの機会でありますので、委員さん方には市長さんと全般に渡って意 見交換していただければ大変ありがたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○生涯学習課長補佐

それでは、次第3の報告に移ります。

(1)平成28年度全国学力・学習定着度状況調査の結果について事務局より報告いたします。

○学校教育課長

お手元に平成28年度全国学力という資料があると思いますのでご用意願います。時間の都 合上5分程度で報告いたします。委員さん方には一度説明したものとなりますので重複するこ とをお許しください。

1ページになりますが、これはいわゆる全国学調の平成26年度から平成28年度の3ヶ年の平均正答率の一覧です。ご承知のとおり全国学調は、小学校は対象が6年生、中学校は対象が3年生ということになります。

A・Bとありますが、国語A・国語B、それから算数A・算数Bそれぞれ教科A・Bとございますが、Aについては基礎・基本の問題である。それからBについては思考力・判断力・表現力をみるいわゆる活用の問題ということになっております。

28年度の主な様子ですが、小学校については国語はA・B共に全国・県を上回っている状況です。算数についてはAは全国を上回っております。Bについては比較的前の年とも心配されるところはありますが、改善の傾向ということで全国と同等ということになっております。

中学校につきましては、国語はA・B共に全国、県と同等となっておりますが、数学は全国、 県を下回る結果となっております。

中学校3年生の子ども達が3年前、小学校6年生の時はどうだったのかということで、追跡調査をしてみました。そうしたところ、A問題については全国以上でしたし、B問題につきましては同じような傾向を示していることが分かりました。従ってB問題、活用については何とか維持はしてきているがA問題については低下したという事が分かると思います。

続いて2ページからのグラフになりますが、これは全国学調の中で質問紙と言われるものの 結果でございます。質問紙というのはアンケートのようなもので、大きく校長先生が答えるも の、それから子どもたちが答えるものということで2種類になっています。

2ページにあるところは、1. 指導方法について学校質問紙調査となっていますが、これは 学校長が答えたものでございます。この中でかいつまんで何点か説明をいたしますが、まず1 番「授業の中で目標を示す活動を計画的に取り入れていましたか」と。これは授業の中でいわ ゆる1時間の授業の目標をきちっと設定していたかということです。このことについては岩手 県の教育委員会で学習課題をきちんと示しましょうということになっております。

結果をみますと「良く行った」「どちらかといえば行った」と、小学校、中学校とも課題はきちっと提示しているということが分かると思いますし、その下のオレンジで囲まれたところは、これは生徒質問紙で、児童・生徒が答えたことですが、子ども達もちゃんと示されていると回答していることが分かります。

続いて2番ですが、「各教科等の指導のねらいを明確にした上で言語活動を適切に位置づけましたか」ということです。言語活動というのは1時間の中に子どもが発表する場面です。特に、物事を説明するとか、あるいは話合うとか用具を使って相手に分かり易く伝えるとか、そういったことを表しているのですが、小中学校ともに概ね良好の結果となっております。

それでは、4ページをご覧いただきたいと思います。

6番「授業最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れましたか」。先ほど授業の前に目標を設定したかという質問がありました。今度は、「授業の終わりに1時間振り返りをしたか」。この2つについては県の教育委員会で岩手の授業づくりということで一斉にやりましょうということになっているものです。特に振り返りについては、今年度本格的に始まったものです。

結果を見ますと、まだ少し足りないというところが見受けられますし、オレンジで囲まれている2段目のところですが、子ども達の回答は、教師は振り返りはあまりしていない、子ども達はされていますという回答になっています。

これは何を意味しているかと分析をしたのですが、一つの仮説として、振り返りの時間は設定したが、教師が思うくらい十分な時間を取れていない、中身のですね。そういうことが伺われるというふうに思っています。そこは改善の余地があると思っています。

それから緑で囲んでいるところですが、いわゆる授業が良くわかりますかという問いです。 国語の授業は良くわかりますかという問いに、小学校については88%がわかる。中学校については79.2%がわかります。または、概ねわかる。算数については、小学校については86%がわかる。一方で中学校については60.7%という事で約4割の子ども達が分からないと答えています。これが結果として表れているのではないかと思います。

続いて5ページ、6ページについて、これも学校質問紙となりますが、この中で見ていただきたいのは6ページの最後の8番です。「校長は校内の授業をどの程度見回っていますか」ということですが、これ実は秋田県では校長先生方が授業をよく見回るということで、それに倣って岩手県ではどうですかということで、結果を見ますと小学校については、ほぼ毎日という学校が37.5%に対して、中学校はほぼ毎日という学校は一つもありませんでした。そういう結果がわかりました。

県としても市としても、授業については定期的あるいは頻繁に回ることで授業改善に繋げま しょうということで現在取り組んでいます。

続いて7ページ、ここからは児童・生徒質問紙、子ども達の回答です。

1番の「自分には良いところがあると思いますか」。これは全国と同等、特に中学校については全国よりも高い傾向にありますし、2番の「学校に行くのは楽しいと思いますか」ということについても全国と同等です。それから、3番の「先生は授業やテストで間違えたところや理解していないところを分かるまで教えてくれますか」ということについても全国と同等、中学

校については良く教えてくれるという回答となっております。

一方で、4番の「今住んでいる地域の行事に参加していますか」ということですが、その割合がやや低い傾向にあるというふうに読み取れるかと思います。これはいわゆる震災によって地域での行事といいますか、そういった活動に参加しづらくなっていることや、あるいはスポーツ少年団、部活動といった関係もあるのではないかと思っています。

続いて8ページの6番「一日当たりどのくらい時間、テレビやDVD・ビデオを見ていますか」ということですが、ここは前年度前からの課題ですが、2時間以上テレビ等を見ているという割合が小学校中学校共に、全国や県よりも10%程度高い傾向を示しているということが分かります。これについては、学校を通して家庭等にも呼びかけを現在しているとこでございます。

それから7番「一日どれくらい携帯電話・スマートフォン等でインターネットをしていますか」ということで、これも一概にインターネットしているということが悪いということではなくてですね、私達とすればインターネットで本を読んでいる、電子ブックですね、そういったのを読んでいるということもあろうかと思いますが、この地域ではゲームであるとかメールといったそういったところが、今後高くならないような指導を心掛けたいと思います。

現在は、所持率がそれほど高くないもので、全国よりはそれほど高い傾向は示しておりません。ちなみに、今年度の9月頃に携帯電話の所持率を調べました。小学校6年生で26%、中学校3年生では64%という結果がわかっています。

最後、9ページですが、いわゆる家庭でどのくらい勉強していますかという割合です。傾向として2時間以上学習する割合というのが、小学校では若干低い傾向を示しています。ただ、これについては教育委員会としては学年に応じた時間設定ということで、概ね小学校については、学年プラス10分、中学校についてはその延長。中学校3年生の卒業時には2時間以上を目指してということで進めております。駆け足になりましたが、これについては以上でございます。

続けてリーフレットについてご説明いたします。右開きのものですが、子ども達の様子についてというものです。

これは、昨年度から全戸配布しているものです。狙いとしては、学校・子ども・保護者・地域・行政の5者が情報共有することで、子ども達の可能性を一層伸ばすことができる、いわゆる連携しながら子ども達を育成するというものです。

中を開いていただいて、1知育について、2徳育について、3体育についてとなっています。 1の知育については、主に先ほどお話した内容であります。

2の徳育についても、先ほどの質問紙のところもありますが、小中学生共に強い地域への思いがあります。それから、中学生は自分に対する肯定的な気持ちを高く維持しています。認められている。そういうところが小学校より中学校になるにつれて高くなっている傾向があります。

最後に体育についてですが、小中学校共、体を動かすことが好き、体育の授業が好きと答えています。その一方で、虫歯については陸前高田市はやや高い傾向にあります。

最後のページになりますが、肥満についてはグラフを見ていただきたいと思いますが、左側が肥満、右側が虫歯です。左側は県よりもやや高いという傾向がわかります。ただ全体として

たくさんいるかというと、そのようには捉えておりません。

最後、今後に向けて一番下の欄で家庭や地域へのお願いということで、家庭学習の習慣を身に付けさせましょう、早寝早起き朝ごはん、親子で一緒に運動しましょう、携帯電話等はきちんとルールを決めて、とかそういったお願いをしております。

○生涯学習課長補佐

ありがとうございます。それでは只今の説明につきまして質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○市長

今、結果を色々と教えていただいた、説明もいただきましたけれども、傾向とすればだいた いずっと同じような感じできているのかなと。学力でいえば小学校ではいいんだけど、だんだ ん中学校になってきて応用問題が出てくると弱くなるとかですね。

教育委員会とすれば改善すべきところは改善していこうということなんでしょうが、先ほど校長先生がどれくらい見回っているのかとか色々なことが出ていましたけれども、今の学校のシステムって校長先生の考えがすごく強くてやっておられると私達から見ると映る。それはすごくいいことで、やっぱり先生の思いだとか特徴ある教育をしたいというのはすごくいいことだと思うんですが、一方で教育委員会という中で方針を出した時に、その方針について全ての学校があるいは校長先生が従うという、上下ではないのですけど、そのあたりの考え方がよく見えないんですけどね。

実際どうなっているんでしょうか。教育委員会で方針を出した時に、基本的にはそれぞれの 学校で履行していくということなんでしょうか。

○教育長

毎年4月には、陸前高田市の教育ということで重点項目を絞って10項目ぐらいを出しているのですが、目標達成というのは意外と義務教育にはちょっと弱いところがあるかもしれません。

目標数値を出して、このくらいまで子ども達を伸ばそうという形でやっているんですが、どちらかというとその辺が少し弱いというところがあるかもしれません。あと、データが少し不足しているというところもあります。

○市長

色んなデータを見せていただいて、例えば言語活動を適切に行いましたかという問いに、良く行ったというパーセンテージもありますし、どちらかといえば行いましたというのもあります。

先ほどの伊東課長からの話ですと、時間がとりづらい等様々なことがありましたが、陸前高 田市の教育委員会としての方針を出した時にあまり行っていないという答えをする事自体が如 何なものかと思うわけですよ。

やっぱり方針が出ている以上、その方針をできるだけ守る。もちろん自分が思ったほどはで

きませんでしたといったニュアンスで書かれている人もたくさんいらっしゃると思うのですが、でも、このあたりをまずやっていかないと、多分、学校を選んで行っている訳ではないので、〇〇小学校にうちの子を行かせて「なんだ損しちゃった」と思うような親が出てくるとこれも問題ですから、やはりこう方針、一定の方向性を出した時には、校長先生を始め先生方にもそこをまず意識してしっかりとそこをやってもらうといったところから入っていくのが私とすればいいのかなと思います。

特にこの言語活動というのは、人前で話す訓練と言うのはこれ絶対的に必要なことで、そして頭で空暗記するよりも第三者にあるいは友達から得た知識を話すという事によってインプットされる確率が高いわけですから、何か実践をしながら遊び感覚も含めながらもっともっとやっていける雰囲気づくりがすごく大事だと思います。

○生涯学習課長補佐

ありがとうございます。その他ご意見等ございますでしょうか。 無ければ次に移りたいと思います。

(2)平成28年度教育施設整備室事業概要について、説明をお願いいたします。

○教育施設整備室長

教育整備室業務概要について、資料2の一覧表をご覧ください。

黄色は本年度完了したものでございます。それから青い色のものは現在工事を進めているものでございます。白いものは計画を進めている段階のものでございます。

高田東中学校は、お陰様で10月31日に本体工事は終わっております。現在、備品等の搬入、それから一部手直し工事がございましたので手直し工事を行っている段階で、1月17日に3学期から生徒達は使えるような形になっております。

なお、ここには書いておりませんが、1月29日に新校舎落成式を予定しております。ぜひ 教育委員の皆さんもご出席をお願いいたします。

次に黄色い部分の下、2番目は小中学校の仮設グラウンドの整備でございます。これは本年度矢作小学校の下の田んぼに整備しまして、これで全ての学校の仮設グラウンドは整備したところでございます。なお、横田小中学校で使っていた前の仮設グラウンドは、統合により地権者の方にお返ししております。あと、今年度第一中学校の仮設グラウンドが区画整理の関係で別な所に移転すると伺っております。

次に国体デモ会場の設営でございますが、8月下旬の国体デモンストレーション競技のビーチバレー競技のために総合交流センターの工事現場の上の多目的グラウンドを使いまして、砂を運んでビーチバレーのコートを設置しております。大会終了後それを撤去しているということで、この3つの工事が現在終わっております。

それから、現在工事を発注しているものでございますけれども、総合交流センター、体育館と海洋センターの複合施設ですが、高田高校の後ろ、キャピタルホテルの上の津波復興拠点で整備した場所に、現在基礎まで出来ているところでございます。平成29年12月の完成に向けて現在工事を進めております。

図書館については、現在基礎が見えてきておりますけれども、中心市街地の中に民間商業施

設と一緒に整備しておりまして、民間の方で整備をして市が買い取る形になっております。これは平成29年の6月、7月の開館に向けて現在工事を進めているところでございます。

それから、白いところは気仙小学校でございます。気仙町の土地区画整理事業の高台5という場所につくりますが、現在実施設計を行っておりまして、2月に災害査定を受け来年度発注をする予定となっております。平成30年1月に子ども達を入れたいということで今設計の方を急いでいるところでございます。査定前には絵コンテや模型を見せられる状態になっていると思いますので、その際はよろしくお願いします。

次に高田小学校でございますが、現在基本設計を発注しようとして準備を進めているところ でございます。

それから、市民文化会館でございますけれども、市民文化会館は平成31年度の完成に向けて、現在、基本設計をしていただく設計業者を選ぶ作業をしております。第一次審査を15日に行いまして、応募は10社ありましたが、そのうち8社が提案をしてきまして、8社のうちから6社が第二次選考に残っております。

11月22日に副市長を審査委員長とする審査委員会を開催し、1社を決めて、そこに基本設計を発注する予定となっております。

また、小中学校の営繕事業、体育施設の営繕事業は、学校教育課、生涯学習課からお願いされたものを随時行っております。特に大きなものとしましては、小中学校につきましては小友小学校の避難路。社会教育施設としましては中沢浜貝塚の防災公園の避難路。それから、博物館の仮設の収蔵庫等を今年は作っております。今のところは順調に全ての工事は動いておりますけれども、また工期もこの状況を続けて何とか早期完成に向けて取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。

○生涯学習課長補佐

ただいまの説明につきまして、ご質問あるいはご意見等ありましたらお願いします。

○市長

みなさん、スポーツ施設のことは分かっているのですか。

○教育施設整備室長

教育委員会内でお話はしておりました。

○市長

通常であればスポーツも教育委員会のもので、野球場やサッカー場等もあるんですが、それについては公園の方に含まれるということで今都市計画課の方でやっておりますので、進捗があれば委員の皆さんには随時説明してください。

○教育施設整備室長

わかりました。

○生涯学習課長補佐

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

無いようですので、3の報告については以上とさせていただきます。

次に、4の協議に入らせていただきますが、協議の進行につきましては市長にお願いします。

○市長

それでは、暫時の間議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いします。

協議の1番ですが、教育支援センター適応支援教室設置計画案につきまして説明をお願いします。

○学校教育課長

1枚ものですが資料をご覧いただきたいと思います。

市内の小中学生あるいは小学校に入る前の子ども達に、いわゆる学校不適応、それから心のケア、そういった問題を抱えている子ども達、そしていじめの問題であるとか、あるいは体罰の問題であるとか、色々様々小中学生を取り巻く問題や課題があります。

ただ幸いにして陸前高田市は他と比べる訳ではありませんが、それほど多くの問題はないものと今まで理解はしてきたのですが、ここにきてやや学校不適応については心配な問題として受けとめています。いずれ学校不適応だけではなくて色んな問題として困っている子ども達をどうやって支援していったらいいかということで今計画を練っているところです。

ですので、来年とか再来年に教育支援センターがいつ開設といったところまでは行っておりませんが、いずれ将来的にはこういった形で一人でも多くの子ども達を何とか元気に学校生活を送らせたいと考えています。

今考えているのが、教育支援センターといって先ほど申し上げたとおり困っている子ども達、 具体的にどういう事かというと2の機能というところを見ていただきたいのですが、まず一つ は適応支援的機能。これは、学校不適応を起こしていて教室に入れない、あるいは家から出ら れない、あるいは家からは出られるけれども学校に行けない、そういった子ども達の支援活動 です。

具体的には教育相談を行ったり学習支援を行ったりこういった機能を持たせたい。そこを適応支援教室という事で運営をしていきたい。

(2)として教育相談的機能、これを教育相談室というふうに設けたいと思いますが、学校不適応にはなっていないがなりそうな子ども達、あるいは心のケアで心を痛めている子ども達、いじめの問題等々抱えている子ども達が気軽に相談できる、あるいは保護者が気軽に相談できるといった機関。そしてこちらから積極的に相談をしに行ける、そういった機関として教育相談室。ここにはカウンセラー等も配置しながらカウンセリングもできるような機能を設けながら進めていきたい。

そこには書いておりませんが、私の頭の中ではさらに子ども子育て課と連携をとっていますが、言語障がいを持っている子ども達、陸前高田市は小学校に入らないとその障がいを改善する事ができないんですけれども、何とか学校に入る前に早いうちからそういった子ども達に手をかけていきたいということから、言語障がいの支援的機能ということで通級指導教室という

のも段々には設けていきたい。これについては、一番下に書いてあるんですけれども。そういった機能を含めた様々な困っている子ども達を支援するという教育支援センターで、先ずはその中でも適応指導教室というものを先に立ち上げていきたいと思っています。

名称は、仮称ですが教育支援センター。場所については現在の高田東中学校の後。時期です が適応支援教室については、新年度4月から開設できればという事で進めております。

職員については教育相談員。現在教育相談員は一人おりますが、教育相談員とそれからスクールカウンセラーも一人おりますが、更に加えて適応指導支援教室指導員。この方を一人雇って三人体制で、ゆくゆくは言葉の教室の指導員を入れた少なくとも四人体制でこの教育支援センターを運営していきたいと考えています。

4の支援内容ですが、適応支援教室については、学校不適応を起こしている子ども達の、一つは悩み相談、そして心のケアを行います。それから並行して教科指導、学習支援ですね。いくら子ども達が学校に行けるようになったとしても、新たな課題が出てきてまた行けなくなる。それがいわゆる学習の遅れです。これを何とか防ぎたいということから学習支援も行っていきたい。そういった対応をしていきたいと考えております。

それから教育相談、教育相談室については、そこにあるとおりでございます。来年度については適応支援教室の方を中心にということです。

職員の職務内容と勤務でございますが、適応支援教室の指導員、この方を臨時職員というか嘱託職員さんを一人配置して、この方にはただ待つだけではなくて家庭訪問等をしながら積極的に働きかけをしていくというような形で進めていきたい。現在いる教育相談員やスクールカウンセラーも上手にそこを連携しながら学習支援をしながら教育相談をして、そういった形で進めていきたい。そういうふうに考えております。

○市長

ありがとうございます。ただいまの協議事項について説明がありましたが、皆様から何かあればお願いします。

何もありませんか。それでは、私から一点。教育相談的機能ということが書いてあって、この中には学校経営等ということで下の方には先生方、校長先生、教職員、保護者と様々書いてあるんですが、これは場所とすれば、先ほどの適応支援のところと違う場所ですか。

○学校教育課長

建物自体は同じところで、職員室という形で先生方がいて、適応指導教室は教室として子ども達はそこに来ます。相談員さんはそこから学校に行ったり、あるいは子ども達にという。

○市長

この適応支援のところでいくと、学校に行かれない子がそこに行って勉強を教えていただいたり、カウンセリングを受けたりといった私のイメージですが、同じ建物の中に学校の先生がいる。自分が行けていない学校の先生がいるっていうことは、すごく行きづらいことだと思うわけですよ。「会っちゃったらどうしよう」ってならないですか。勝手にそう思ったんですが。

○学校教育課長

なるほど。建物は学校の中にあるんではなくて。

○市長

今度の東中学校の中にあるんですよね。適応支援教室はそこに来てもらうんですよね。学校に行かなくてもこっちにおいでって言って来てもらうんですよね。先生方が相談する場所っていうのは同じ建物なんですか。

○学校教育課長

学校経営の相談は、今教育相談員さんが各学校に訪問して相談しているんですね。なのでその機能も少し残さないといけないということで、先生方が実際にそこに来るということではなくて、先生方の相談については行きます。

○市長

ですよね。それならいいですけど、結局学校に行くのが嫌だ、あの先生に会いたくないと思っている人が来ていると行きたくなくなっちゃうかもしれないなと。

すみません。私が質問してしまいました。

○教育長

いずれ不適応ですね、年度当初から学力の二極化というと極端な言い方になりますけれども、ちょっとついていけない子ども達が中学生になると非常に多くなるということと、それから小学校の不適応はそれほど多くないんですけれども、中学校になると1%を超してしまって、最終的には1,300人ちょっとの子どもに対して14人、15人ぐらいになってしまうということですから。

特にこの不適応、少子化の中で一人ひとりが大事な存在になっていくわけですけれども、かなり大きなといいますか、改善していかなければならない課題だと思っています。

したがいまして、民間のこういう施設も最近出始めてきたところでありますけれども、学校と家庭を結ぶ中間的な施設がなかったということもありまして、遅ればせながらですが本市でもこういったところを立ち上げて有効活用していきたいと思っています。

○市長

根掘り葉掘り聞く気はありませんが、この不登校という人達の原因の中に勉強についていけないからっていう子はいるんですか。どちらかというとそういうことではなくて環境だとか心因的なものが大きいのでしょう。伊東課長が心配されていたのは多分、それで何とか頑張ってきたんだけど、半年休んだので勉強がわからないといったことだと思うのですが。

○学校教育課長

保護者の方も、登校に関して「こんなに休んでいて勉強大丈夫なのか」というような心配も たくさんなさるんですね。復帰するきっかけの一つとして、勉強は大丈夫ついていけてたとな ると、復帰する可能性も高くなってくる。

○伊藤委員

今日これを初めて見させていただいたのですが、学校に行きたくない子ども、不適応の子どもがまた学校に行くのかなって。空き教室を利用するんでしょうけど、何となくそれが気になったのが一点と、これは教育委員会として法律に則った文書なんですけれど、これどこかに見せたりするんでしょうか。というのも、親の立場として不適応児童と言われたくないなっていう、この文章的なものがちょっと引っかかったのと、子どもと指導員とかスクールカウンセラーもですが、保護者支援、家庭に対する支援っていうのも必要だと感じるので、果たしてこれだけの人数の先生で大丈夫なんでしょうかという感じがあって。支援者はすごく大変で指導員の人達は大変そうだと感じました。

なので、陸前高田市はレインボーハウスに専門の先生もいらっしゃるので、勉強についていけないから不登校になる感じもないし、友達同士で色々あって行けないかもしれないけど、被災というのが関係しなくもないと私は思っていて、故郷を一瞬にして奪われて日々色んなことが変わっていて、ものすごく大人もストレスを感じているけど、目に見えない故郷の不安感というもののやっぱりストレスっていうのは子ども達は大きいと思うんですね。

公園もまだ整備されていなくて、こういう小学校、中学校、高校の子ども達の居場所という ものがまだないと思っているので、そういうことを広く考えるともうちょっとたくさんの方達 が支援した方がいいんじゃないかなと。地域と連携・協議するっていうことも考えていった方 がいいのかなと感じました。

○佐々木委員

相談員、カウンセラーが家庭にどんどん家庭訪問できるのは、学校にとってすごく助かると思うんです。本来なら担任の先生ができれば一番いいのですが、何せ授業を持っていると中々そこができないのが日常なので。

それと、やはりそういう方が信頼関係を築きながら学校との橋渡しができればすごくいいものになるんだろうなと思いました。そういうところの部分がどの程度皆さんに分かってもらえるというのは今後だと思います。

あと一つ、横の連携というのですか。先ほども幼児言葉の教室もありましたけれども、さっき少しでた子ども支援センターですか、あそことの連携ですとか。それから民生部の福祉の連携とか。

先ほどレインボーハウスも出ましたが、大洋学園とか、いわゆる問題を抱えている子ども達のケース会議。ああいう参加する方々との連携をどの程度気づかって、そしてどこがメインで進めるかというのが今後の課題になってくると思います。

特に、就学の時にいわゆる特別支援的な子を持った親が、子ども支援センターに相談に行く わけですが、行かれた方でも指導がなかなかできない。相談までは乗るんですが。

そういうところがちょうど間で、誰もが指導できない状態にいるっていうのが現状で、例えば知能テストを受けてくださいとも言えないし、ここのところを上手にしないと親も非常にナイーブになっておりますので、うちの子は少しと思っていても言われると非常に感情的になっ

たりする。そういうのも見えつつあるので、そういうところもこの中身になるのかな。上手に そういう保護者の方と信頼関係を築きながら指導または導くというのも大切な役割になるのか な。抱えている課題が単純に不適応だけではなくて、そういう就学児の少し内容的なところが 入っていくのもあるのかなと思う。そのためにはやはり横の連携も必要ではないでしょうか。

○松坂委員

お金が絡む問題ですよね。予算とすればだいたいどのくらいみているんですか。

○教育次長

予算的なものではないですが、施設については東中学校の1階を使います。教室をそのまま使います。予算についてはこれから人件費が出てくると思います。

○松坂委員

これから考えると。

○教育施設整備室長

あとは水道光熱費。電気代とか水道代とかの維持費については、それほど多くはないです。

○松坂委員

どこか参考になる事例はあるんですか。本市独自でやるという事なんですか。

○学校教育課長

適応支援教室の部分だけでいいですか。高田以外はほとんどやっています。住田は不適応がいないので無い状況です。

○市長

今、色々な意見が出て、あれもこれもとなれば確かにお金もかかれば時間もかかると思います。今回話にあったように、本市にはそういったものがない。そういった中で十数名の子ども達がなかなか学校に行けていないという現実も聞かせていただいているので、一つの取っ掛かりとすれば、ここからやってみましょうという事ですし、当然不具合もあるし、もっとお金が必要だという話にもなるし、人も足りないという話にもなるかもしれないですし。

ただ動き出してみないと、何とも分からないのかな。前回もこの会議の中で話していただき、 皆さんと調整もしましたし、教育委員会でもまだまだ他にもいっぱいやることがあるんだとは 思います。

財政的な問題もあるので、一つひとつやっていきましょうというところから、これが出てきているのかなと私自身も思っているので、まず新年度にこれを開設し、また皆さんから意見をいただきながら、当然利用していただく方々の意見も聞かせていただきながら、改善を推し量っていく。

当然その中で民生部だとか他の部署との連携をすれば、この辺までもっとできるねという形

になっていくと思うので、いきなりその枠組みだけを作っても多分機能しないと思うんです。 私はここからスタートしてもらって、特にこの適応支援教室というところからスタートしてい ただければ良いのかと考えます。

他に何かありますか。

○教育長

先ほどの話に関係するのですが、幼児言葉の教室もそうなんですけれども、うちの場合は今 幼稚園が無くなって、市長さんにも時々お話を申し上げているところなんですが、保育園だけ であると。

保育園・保育所だけなので、本来の目的は預かりということなんですが、幼児教育の重要性が最近国の方からも出ておりまして、子どもに対してのソフト面のところをどうみていくのかというところあります。うちの場合は、子ども子育て課ではこの辺をやります。ただ預かりだけで良いのか何かしら幼児教育の一部をやるのかどうか、そのあたりの住み分けが教育委員会となされていない部分があります。

震災前の高田幼稚園があった時は、幼稚園は教育委員会が担当しますということで、幼児教室という位置付けであったのですが、今それが保育園・保育所だけになりましたので、正式に幼児教育をどうやっていくのか、まだ体系化されていないところが一つの課題となっています。

幼児言葉の教室も、今までは小学校に入ってから正しい発音の仕方を教えてきたわけですけれども、これも早ければ早いほど改善は早く進むということです。

それから、私も去年から今年にかけて保育園を回ったのですが、やっぱり早いうちの、何と言いますか遅れですね。これは保育園の園長さん・所長さんは分かっているんですけれども、それをなかなか保護者に伝えにくいということがあって、それを伝えてしまうと、まあ段々に追いつくでしょうとういう感じで保護者の方もある意味危機感がない状態のようです。

園長さんも所長さんも、あまり言うと他の保育園・保育所に子どもが逃げてしまうということがあって、分かっていながらも踏み込めないでいるということがありますね。

○市長

今、発達障がいの子ども達が現実的に増えてきているのは、50年、20年そういう経過が あったのは先生方はもちろんご存知だと思います。

日本全体の雰囲気とすれば、もちろんその子どもに親御さんが望む教育環境の中に入ってください、今そこがベストなんだという言い方をされているわけですが、それにしても小さいうちからカバーしてあげることができるなら、当然それをしてあげた方がいいでしょう。例えば特別支援学級に行きなさいという話でなくてですね、普通学級で皆と一緒にやりたいんだという意向であったら、それこそ小さいうちからできるところは改善してあげることがすごく大事だと思うんですよ。

だから、やはり民生部と教育委員会でよく話をしていただかないといけないなと。特に今言ったような部分に厚労省の部分と文科省の部分でなんて考え方がそもそもおかしいのであって、国はまだそういった部分が残っています、はっきり言って。

でも、そこを打ち破っていくのもこれからの地域の務めだと思うので、国がそうだから市で

それをやってはいけないということはないですから、是非そこは打開に向けて胸襟を開いてお 話をしていきたいと思います。

○松坂委員

それについて、気仙小学校が建つところのすぐ隣に今泉保育所が建つ予定ですよね。係が違っても、建設予定がどうなっているのか分かれば、縦割り行政ではない感じがしてくるんではないかと私は思います。

○市長

そこの連携が凄く大事で、多分、今泉の保育所に行った人達はそのまま気仙小学校に入るという形が一番多いでしょうから、日頃からの繋がりというのは教育の意味でもいいんだと思います。

○教育施設整備室長

事業としては連携して進み具合を調整しながらやっているんですけれども、こういうことに 関しては少しテリトリーがあって。

○市長

他の部署の担当だけど情報ですよね。

他に何かいいですか。まだ財政協議もしていなくて来年度予算が具体的に組まれているわけではないですが、年に一つでも二つでも課題を解決するべく動いていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

それでは、協議の2に入らせていただきます。その他という事ですが事務局から何かございますでしょうか。

○生涯学習課長補佐

次回の会議につきましては、事務局で第3回を開催するか検討してから連絡させていただきます。

他に委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

ないようですので、以上をもちまして平成28年度第2回陸前高田市教育総合会議を終わります。長時間にわたり大変ありがとうございました。